

町の事業を分かりやすくお伝えすることを目的に、今月号から偶数月は、 **広報はなわ「お知らせ版」を発行します**

「広報はなわ」の発行については、今月号から誌面の見直しを行っています。

奇数月発行分は、これまでどおりの「通常版」を、偶数月発行分は、各課等が現在行っている事業の紹介や各種お知らせなどを記事とする「お知らせ版」とし、毎月交互に発行していきます。

なお、誌面が見直されても、町民の皆さんへの大切なお知らせや、必要な町の情報は、これまでどおり掲載していきます。

また、回覧やホームページ、IP告知端末(テレビ電話)、公式LINEなどでも、これまでどおり周知していきます。

今回の見直しでは、「お知らせ版」を、各課等の事業紹介や各種お知らせなどの「実務情報」を中心とし、これまでの「通常版」との役割を分担させるとともに、「お知らせ版」で、「町がどのような事業を行っているのか」を町民の皆さんに分かりやすくお伝えし、理解していただくことで、町民の皆さんと一緒に町の未来について考えていくきっかけになればと願っています。

新しい広報誌づくりに、何卒ご理解とご協力をお願いします。

今月号の事業紹介は、まち整備課と健康福祉課です。



広報はなわ「通常版」と「お知らせ版」の内容

■通常版(16~24頁(予定)、カラーまたは2色刷り)

主な内容 ○特集、各種お知らせ、行事、イベント
○定型コーナー

健康推進だより・図書館からのお知らせ・マナビいはなわ・
くらしの情報・まちの話題・こども家庭支援室通信・こんにち
は赤ちゃん・お悔やみ申し上げます・休日の当番医・
町の人口・今月の納税など(これまでどおりの内容)

■お知らせ版(8~16頁(予定)、2色刷り)

主な内容 ○各課等(1~2課等)からの事業紹介、各種お知らせ
○定型コーナー

健康推進だより・図書館からのお知らせ・こんにち
は赤ちゃん・お悔やみ申し上げます・休日の当番医・町の人口・
今月の納税など・各課等電話番号

※事業紹介や各種お知らせなど、お知らせ記事に特化する
ため、行事やイベント記事は掲載しません。

令和8年度広報はなわ 発行スケジュール

令和8年 6月号	「お知らせ版」
令和8年 7月号	「通常版」
令和8年 8月号	「お知らせ版」
令和8年 9月号	「通常版」
令和8年10月号	「お知らせ版」
令和8年11月号	「通常版」
令和8年12月号	「お知らせ版」
令和9年 1月号	「通常版」
令和9年 2月号	「お知らせ版」
令和9年 3月号	「通常版」
令和9年 4月号	「お知らせ版」

■問い合わせ先

まち振興課 地域づくり係
☎43-2112

楽しく元気アップ教室(介護予防教室)について

■町の介護の現状 **要チェック!**

町で要支援、要介護の認定を受けている方は676名(令和7年度末時点)になります。近年、70代の介護認定者が増加傾向にあります。

最近、体力も記憶力も落ちてきたかも・・・
どうすればいいのだろう・・・

健康のために何か始めたいけれど、
何から手をつけていいかわからない・・・



そんな悩みをお持ちの方はいませんか？
町では、無理のない運動や楽しいレクリエーションで、
健康寿命と一緒に延ばすための運動方法や知識を学べる
介護予防教室「楽しく元気アップ教室」を開催しています！



健康福祉課
副主幹兼健康推進係長
片野将文

■楽しく元気アップ教室について

○どんなことをするの？

- ・全6回のプログラムで、各回無理なく楽しく継続できるメニューを講師と一緒にを行います。
(例)ストレッチ、筋力アップ運動、座ってできる体操、歯科・栄養に関する講話等
- ・教室の初回と最終回に体力測定を行うことで、成果を数字で実感できます。

○開催概要

- ・期間 「5～7月」、「10～12月」の各3カ月間
※月2回開催、全6回コース
※最初の月の前月にIP告知、
回覧等で参加者を募集
- ・時間 2時間程度
- ・対象 40歳以上の方
※介護保険の認定(要支援・要介護)
を受けていない方
- ・場所 埴農村勤労福祉会館



■過去の実績

○参加人数

令和6年度:22名、令和7年度:35名

○参加者の声

- 「運動した成果を数字や実感として確認できるから、やる気が出ます」
- 「身体の部位を意識して、ストレッチするようになりました」
- 「身体や運動のことで新しい気づきがあり、とても楽しく参加できました」

■問い合わせ先 健康福祉課 健康推進係 ☎43-2115

○町道北野松岡線道路改良事業(上渋井工区)

現在、道路改良中の町道北野松岡線は、起点部の国道118号から終点部の県道赤坂東野崎線(旧JA赤坂スタンド前)へ続く、総延長2,566mの町道で、埴東部地区と埴中心部を結ぶ幹線道路であるとともに、工業団地等の物流を支える重要な道路です。

今回の事業区間である上渋井地内は、道路幅員が狭く、JR水郡線の第六渋井踏切(第四種踏切)の車両規制により、軽車両以外は通行することができず、これまでは町道埴棚倉線を経由し、国道にアクセスする必要がありましたが、この度、「上渋井工区」のバイパス道路が整備完了することで、円滑な道路交通環境が確保され、快適性、利便性、そして緊急輸送道路としても安全性が向上するなど、さまざまな効果が期待されます。

今年度は、令和9年度中の開通を目指して、全線の舗装工事、JRによる踏切工事を行います。

・施工区間

【起点】 国道118号(埴字松岡地内)
【終点】 町道埴棚倉線
(上渋井字寄居下地内)

・延長 約500.0m

・幅員

車道 6.0m 歩道 3.0m
路肩 1.25m 全幅員 10.25m

・事業着手年度 平成30年度

・供用開始年度 令和9年度

・全体事業費 約9億円



【起点】国道118号(埴字松岡地内)

【終点】町道埴棚倉線(上渋井字寄居下地内)

■問い合わせ先 まち整備課 まち整備係 ☎43-2117

○地籍調査事業

■地籍調査事業とは

国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査するとともに、境界の確認や測量を行い、正確な地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を作成する事業です。

■令和8年度の実施内容

- ・測量の実施 片貝2・3地区、大畑1地区(現地調査が完了した地区)
- ・現地調査の実施 大畑2地区

■現地調査へのご協力をお願い

現地調査は、土地所有者(地権者)の皆さんの立ち会いと、地域の状況に精通した地籍調査実施委員の皆さんのご協力のもと、境界杭を打設しながら進める「地籍調査の核」となる大切な調査です。

調査の実施は、境界トラブルの防止や個人の財産保全、災害時の早期復旧などに大きく役立ちます。

事業を円滑に進めるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 まち整備課 国土調査係 ☎43-2117



まち整備課 国土調査係
主任主査 中畑 哲

「次世代につなぐまちづくり」のため、各事業に取り組んでいきます。今後も皆さんのご理解とご協力をお願いします。

暮らしのなかの「困った」をひとりで抱えこまないで。

～健康福祉課は、あなたの暮らしを支える身近な相談窓口です～

日々の暮らしのなかで、「誰に相談していいかわからない」、「こんなことで相談してもいいのだろうか」と、一人で悩んでいませんか？

健康福祉課では、全ての町民の皆さんが住み慣れたこの町で、安心して健やかに暮らせるよう、さまざまなご相談を受け付けています。例えば、次のようなお悩みはありませんか？

◎介護や高齢者の生活について

介護サービスの使い方や、自宅での生活に不安があるとき

◎健康や医療について

健診の結果や健康づくり、医療費に関すること

◎生活の困りごとについて

経済的な不安や、日々の生活で困っていること

◎福祉サービスについて

障がいのある方への支援や、生活に必要なサービスを知りたいとき など



相談内容の秘密は守られます。まずは、あなたの今の「困りごと」をお聞かせください。電話での相談や、窓口へ直接お越しいただくことも可能です。制度の利用だけでなく、他の専門機関への橋渡しや、適切な情報提供を行います。一人で抱え込まず、どうぞお気軽にご相談ください。

■相談および問い合わせ先 健康福祉課(役場庁舎1階) ☎43-2115・2227

妊婦さん・お子さんに関する窓口が変わりました

町では、妊産婦や子ども、子育て家庭に対する包括的な相談支援機関として、4月1日から、教育委員会学校教育課内に、「こども家庭センター」(役場庁舎2階)を設置しました。

「母子保健機能」と「児童福祉機能」の一体化に伴い、妊娠・出産・子育て期(乳幼児～18歳まで)の切れ目のない支援を行っていきます。受付窓口が変更しておりますので、お手続きやご相談の際はご注意ください。

健康福祉課(役場庁舎1階)窓口から変更となる手続き・相談窓口

- ・育児、健康相談 ・妊産婦、18歳未満の予防接種 ・妊婦のための支援給付金
- ・母子手帳交付 ・赤ちゃん訪問 ・子育て支援アプリ
- ・妊産婦、乳幼児、こども医療費/妊婦遠方出産交通費助成
- ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
- ・ひとり親家庭医療費
- ・誕生祝い品の贈呈(ウッドスタート事業)
- ・子育て用品支援事業 ・子育て世帯応援ポイントカード



■問い合わせ先 学校教育課 こども家庭センター(役場庁舎2階) ☎43-4050

お買い物や通院に。「高齢者外出支援タクシー券」をご利用ください

町では、高齢者の皆さんが健康でいきいきと暮らせるよう、外出をサポートするタクシー事業を実施しています。日々の通院やお買い物、ご友人との交流など、毎日の暮らしにぜひお役立てください。

■問い合わせ先 健康福祉課 高齢者支援係 ☎43-2227



なぜ、この事業が始まったの？



これまで町では、高齢者の皆さんの移動手段について、多くのご意見をいただけてきました。「通院が大変になった」、「免許を返納してから買い物になかなか行けなくなった」、「路線バスは運行本数が少なく、予定が立てにくい」といった声です。

皆さんがいつまでも自分らしく、元気に暮らしていただくためには、「気軽に外に出られる環境づくり」が不可欠であると考え、70歳代から80歳代の方を対象としたアンケート調査や、定額タクシー制度の実証実験等を経て、令和2年度に現在の「高齢者外出支援タクシー事業」が開始されました。

対象となる方

町に住所があり、現在ご自宅にお住まいの方で、次のいずれかに該当する方

(施設に入所されている方や入院中の方は対象外です)

- ・80歳以上の方
- ・70歳から79歳までの方で、運転免許証を持っていない方



助成の内容

1枚500円のタクシー券を、ひとり暮らしの方には月4,500円分、ご家族と同居されている方には月3,000円分交付します。(令和9年3月分までをまとめて交付します)

新たに申請される方

健康福祉課窓口(役場庁舎1階 5番窓口)にご本人確認書類(マイナンバーカード等)をご持参のうえお越しください。

利用された方の声

通院時にも、タクシーなら病院の玄関まで直行できるので、助かっています。



家族に頼らなくても気軽に外出ができるようになりました。



タクシー券ご利用の3つのポイント

①発着地のいずれかが町内ならOK!

町内でのご利用はもちろん、ご自宅から町外の病院への通院などにもご利用いただけます。 ※混雑状況等により利用できない場合もございますので、利用の際は事前にお問い合わせください。

②早めのご予約を

利用する日が決まっている場合は、早めにタクシー会社へ予約を入れましょう。



③残枚数を確認しながら

タクシー券は1年分をまとめて交付しますので、月ごとの利用金額の目安を意識して、お買い物や通院など計画的に利用しましょう。

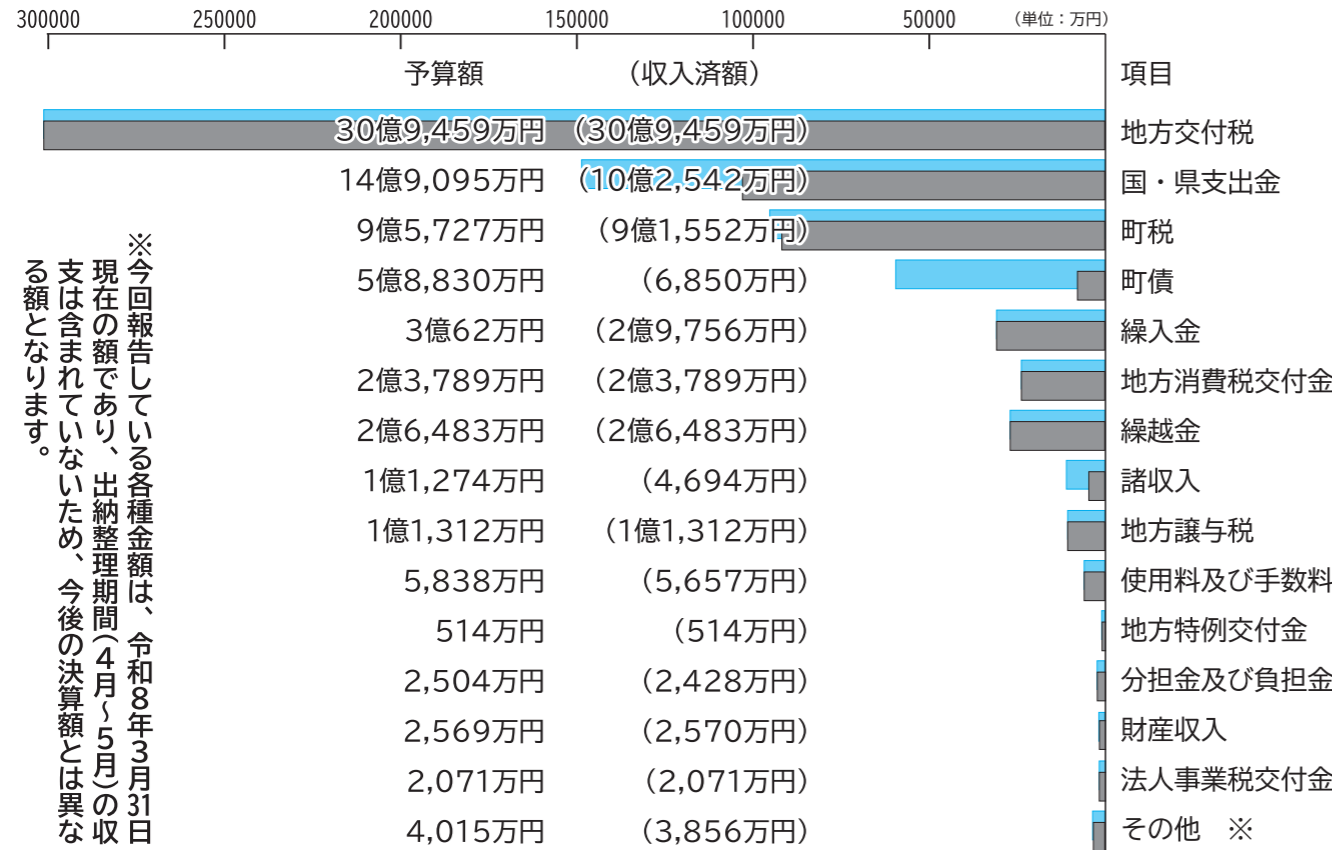
※年度末は多くの利用者の皆さんが予約をされるため、タクシー会社が繁忙期となります。皆さんが公平に、そしてスムーズにタクシーを利用できるよう、ご協力をお願いします。

町の財政状況を報告します

一般会計 (予算額：68億7,190万円)

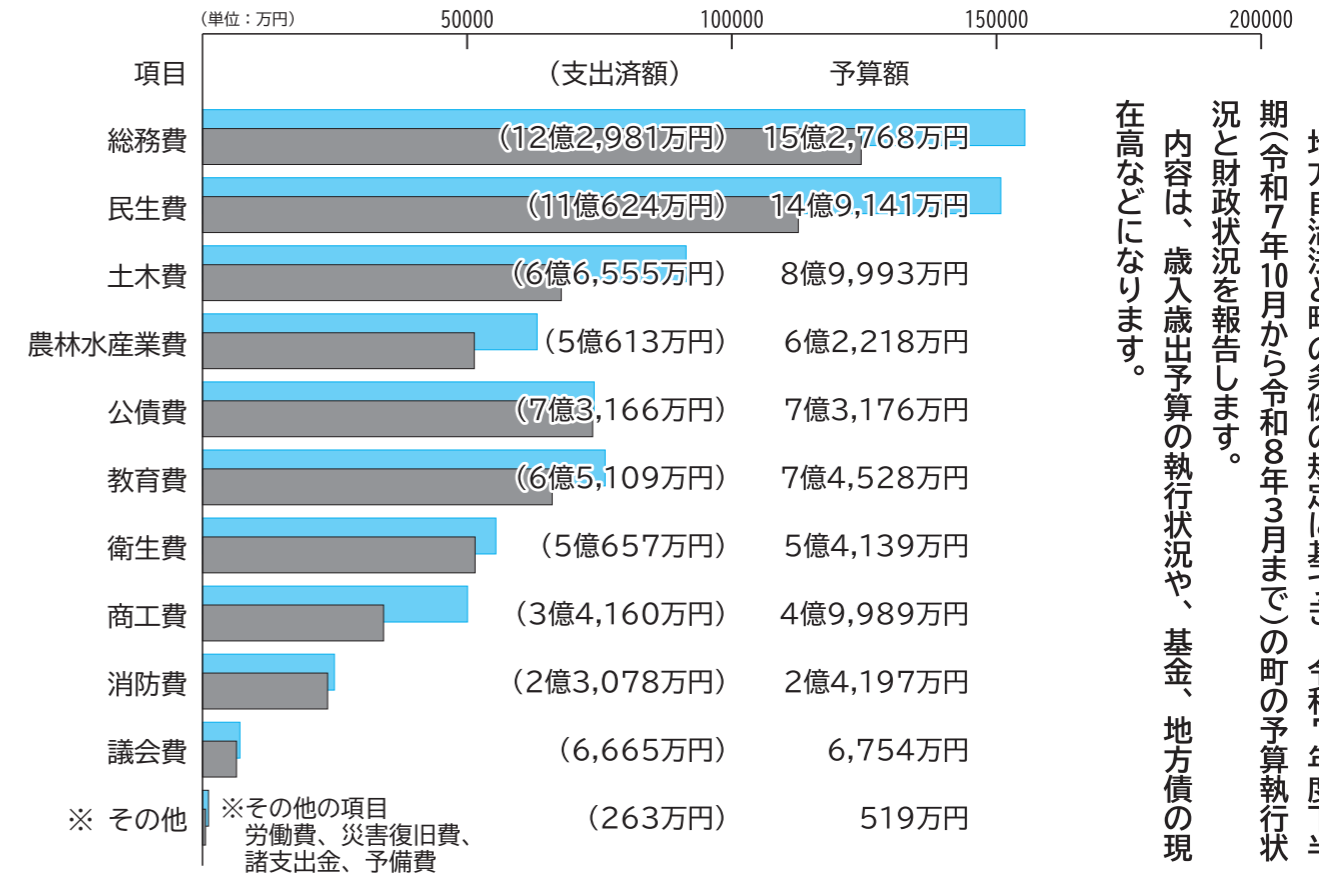
歳入(収入)
57億5,911万円(収入済額)

歳出(支出)
56億771万円(支出済額)



※今回報告している各種金額は、令和8年3月31日現在の額であり、出納整理期間(4月～5月)の収支は含まれていないため、今後の決算額とは異なる額となります。

※その他の項目
利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金、交通安全対策交付金



※その他の項目
労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

地方自治法と町の条例の規定に基づき、令和7年度下半期(令和7年10月から令和8年3月まで)の町の予算執行状況と財政状況を報告します。
内容は、歳入歳出予算の執行状況や、基金、地方債の現在高などになります。

基金の状況

特定目的基金

基金名	令和6年度末現在高	令和7年度末現在高見込
財政調整基金	9億9,506万円	11億340万円
減債基金	6億2,808万円	6億2,932万円
その他の特定目的基金	11億3,259万円	10億3,565万円
公有施設等整備基金	7億2,857万円	6億2,457万円
福祉基金	1億1,927万円	1億1,778万円
振興基金	1億91万円	8,879万円
ふるさと応援基金	1億6万円	1億1,407万円
学校基金	1,429万円	320万円
森林環境交付金事業基金	0円	0円
図書館基金	2万円	2万円
森林環境譲与税基金	4,308万円	4,820万円
子ども基金	2,639万円	3,902万円

定額運用基金

基金名	令和6年度末現在高	令和7年度末現在高見込
土地開発基金	1億220万円	1億241万円
その他の定額運用基金	6,840万円	6,840万円
奨学基金	6,120万円	6,128万円
埴工業高等学校奨学資金貸与基金	720万円	721万円

【特定目的基金】

特定の目的のために資金を積み立てるために設置している基金です。

【定額運用基金】

特定の目的のために定額の資金を運用するために設置している基金です。

令和7年度下半期 予算の補正状況および執行状況

会計名	上半期末予算額	補正額	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率	
一般会計	71億3,747万円	△2億6,557万円	68億7,190万円	57億5,911万円	83.8%	56億771万円	81.6%	
特別会計	国民健康保険	9億4,932万円	△2,489万円	9億2,443万円	8億4,885万円	91.8%	8億1,809万円	88.5%
	介護保険	12億9,420万円	3,974万円	13億3,395万円	10億7,844万円	80.8%	10億8,000万円	81.0%
	後期高齢者医療	1億3,149万円	941万円	1億4,090万円	1億3,558万円	96.2%	1億3,381万円	95.0%

補正予算の主な内容

【一般会計】

主に国の物価高騰対策重点事業による、子育て応援手当支給事業およびエール商品券事業について補正を行いました。

【国民健康保険特別会計】

主に保険給付費について補正を行いました。

【介護保険特別会計】

主に国庫支出金の増額について補正を行いました。

【後期高齢者医療特別会計】

主に後期高齢者医療広域連合納付金の増額について補正を行いました。

地方債(金融機関などからの借入金)残高の状況

会計名	上半期末現在高	下半期借入額	下半期元金償還額	下半期末現在高
一般会計	72億2,562万円	6,850万円	3億4,785万円	69億4,627万円

人生100年時代！あなたも活躍できるもう一つの居場所がここにあります

埴町シルバー人材センター会員募集中！




埴町シルバー人材センターには、おおむね60歳以上の豊かな知識と経験・技能をもった高齢者の皆さんが会員として登録しています。

国・県・埴町の支援により設立された安心・信頼できる公益の団体です。経験豊富な皆さんにふさわしい仕事(除草、草刈り、農作業、屋内外清掃、庭木等の枝切り、障子・ふすま・網戸の張り替え、自動車の運転(デマンド交通)など)を家庭、事業所、公共団体などから引き受け、会員に提供しています。

現在、会員は51名登録されていますが、まだまだ人数が足りない状況です。原則60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも入会できます。

人生に定年なし！多様に活躍して生涯現役！あなたの可能性は無限大です！ぜひ、埴町シルバー人材センターに入会して働いてみませんか。多くの皆さんの入会をお待ちしています。

■入会申し込みおよび問い合わせ先
埴町シルバー人材センター ☎43-2153



埴町シルバー人材センター

埴町シルバー人材センターの通称名を「タスカル」とし、ロゴマークを作成しました。これは、「高齢者の仕事」という古いイメージを払拭するとともに、「地域に貢献する」、「現役として頼られる」、そして60代前半の方にも「自分もやってみよう」と思える、親しみやすく軽やかな名称とすることを目的としています。誰かの役に立ち、地域に感謝されるという意味の「助かる」と、現役感のある自分たちの役割、仕事という意味の「Task(タスク)」を組み合わせています。

生涯学習課 生涯スポーツ係からのお知らせ

B&G海洋センタープールがオープンします！

6月1日(月)から、B&G海洋センタープールがオープンします。

全天候型施設で、どなたでも無料で利用できます。

7月から8月までは夜間も開所しますので、お気軽にご利用ください。

■問い合わせ先 生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎43-2644

B&G海洋センタープール

- 施設 【25mプール・幼児用プール】
- 開所期間 6月1日(月)～8月30日(日)
- 開所時間
 - 午前の部 午前9時～正午
 - 午後の部 午後1時～午後4時30分
 - 夜間の部 午後5時～午後8時(7・8月のみ)
- 注意事項 プール利用の際にはスイミングキャップ着用

※6月の開所日は、土・日のみとなります。

平日の一般利用はできませんのでご注意ください。

※7月・8月の開所日はカレンダーのとおりです。

令和8年7月						
月	火	水	木	金	土	日
		午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
		1	2	3	4	5
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
6	7	8	9	10	11	12
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
13	14	15	16	17	18	19
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
20	21	22	23	24	25	26
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間		
27	28	29	30	31		

令和8年8月						
月	火	水	木	金	土	日
					午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
					1	2
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
3	4	5	6	7	8	9
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
10	11	12	13	14	15	16
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
17	18	19	20	21	22	23
午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
24	25	26	27	28	29	30
午前 午後 夜間				※		

□白色 利用できます □グレー 利用できません

※午前中は幼児用プールのみ貸切

ふくしま涼み処が6月1日から始まります！

熱中症対策として、暑い時のひと涼みにご利用ください。



ご利用の際は施設のルールを守り、施設、店舗の指示に従ってご利用ください。

福島県地球環境保全キャラクター エコたん

■「ふくしま涼み処」とは

熱中症を予防するためには、水分補給などに加え、涼しい場所で休憩することも大切です。

県では、暑い時に涼しく快適に過ごすことができる場所を、「ふくしま涼み処」として、次の要件を満たす公共施設やご協力いただいた商業施設などに設置しています。

○冷房設備や椅子などがあり、一定時間、県民の皆さんが利用できる施設

○利用者の皆さんの制限がなく誰でも利用できる施設

「ふくしま涼み処」は、6月～9月の期間、設置しています。

なお、「ふくしま涼み処」を利用される際は、各施設の責任者の方の指示のもと、周りの方のご迷惑にならないよう、マナーを守ってご利用ください。

■塙町の「ふくしま涼み処」施設一覧(公共施設のみ)

施設名称	「ふくしま涼み処」として利用可能な時間帯	「ふくしま涼み処」として利用できる場所	エアコンの有無
塙町公民館	(火～土曜日) 午前9時～午後9時 (日・月曜日、祝日) 午前9時～午後5時	ロビー	無
塙町コミュニティプラザ	午前9時～午後5時		有
塙町役場	午前8時30分～午後8時	はなわホール	
塙町立図書館	(火～土曜日) 午前10時～午後7時 (日曜日・祝日) 午前10時～午後5時	図書館内	

塙町の公共施設以外の施設をはじめ、「ふくしま涼み処」の詳細はこちら



「ふくしま涼み処」の利用者アンケートにご協力ください



■「ふくしま涼み処」に関する問い合わせ先
福島県 環境共生課 ☎024-521-8516

全国すべての事業所・企業が対象です。



経済センサス 活動調査



調査への回答はお済みですか？

回答がお済みでない事業所・企業の皆さんは

6月8日(月)までに回答をお願いします。

すでにご提出いただいた皆さんにつきましては、ご回答ありがとうございました。

インターネットで回答された場合は、紙の調査票の提出は不要です。
まだ回答がお済みでない皆さんは、お配りしている調査書類をご確認ください。

インターネットでの回答が **かんたん・便利**です

6月8日(月)までに回答が確認できない場合には
あらためて回答状況を確認させていただきます。

■問い合わせ先

まち振興課 地域づくり係 ☎43-2112

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



木育キャラバン in はなわ

6月20日(土)・21日(日)

午前の部:10時~正午 午後の部:1時~3時

同時開催イベント

①ものづくり体験カーがやってくる!

- 日程 6月20日(土)
- 内容 木製ミニカー(各100個)

②木工組合による木工教室

- 日程 6月21日(日)
- 内容 ブックスタンド・スパイスボックス(各30個)

- 会場 子育て支援施設「ぽっぽ」
- 対象 小学生以下(要保護者同伴)
- 主催 埴町
(協力:認定NPO 法人
芸術と遊び創造協会・東京おもちゃ美術館)
- 問い合わせ先 埴町教育委員会
こども家庭センター
☎43-4050



こんにちは赤ちゃん

4月16日から5月15日までの届け出

出生児名	父	母	月/日	住所
松本 望羽	一樹	瑞希	4/11	台宿

お悔やみ申し上げます

4月16日から5月15日までの届け出

亡くなられた方	年齢	住所	亡くなられた方	年齢	住所
下重 正雄	95歳	水元	鈴木タマ子	90歳	本町
根本 時子	84歳	西河内	益子健一郎	79歳	本町
吉田 方子	79歳	東河内	根本 和広	57歳	上渋井
戸井田 洋	87歳	稲沢			

※「こんにちは赤ちゃん」「お悔やみ申し上げます」に掲載を希望されない場合は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

健康福祉課 国保係からのお知らせ 福島県後期高齢者歯科口腔健康診査受診について

福島県後期高齢者医療広域連合では、次の内容で、歯科口腔健康診査を実施します。歯や口腔の機能が低下すると、今までどおりの食事や会話ができなくなるなど、健康に大きな影響を与えます。

健診費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診ください。
対象者の方には案内状兼受診券等を5月下旬に送付しています。

- 対象者 令和7年度(2025年)中に75歳または80歳になった方
75歳(昭和25年4月1日から昭和26年3月31日までに生まれた方)
80歳(昭和20年4月1日から昭和21年3月31日までに生まれた方)
※長期入院者や施設入所者の方は対象外です。



- 健診期間 6月1日(月)から11月30日(月)まで
- 健診内容
 - ①問診
 - ②口腔内診査
(歯(義歯)の状態、かみ合わせの状態、歯周組織の状況、口腔衛生状態)
 - ③口腔機能内検査
(嚥下(飲み込み)の機能、舌・口唇機能、口腔乾燥)
- 受診方法 案内状兼受診券等に同封している、実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診してください。
- 当日の持ち物 受診券、マイナンバーカード(資格確認書)
- 問い合わせ先 歯科口腔健診コールセンター
☎0120-949-318
受付期間 6月1日~11月30日
受付時間 午前8時30分~午後4時30分 ※土・日・祝日は除く

総務課 総務係からのお知らせ 行政相談所を開設します

町では右記のとおり行政相談所を開設します。行政相談所では、役所などの仕事について困っていることや分からないことなどについて、総務大臣から委嘱された行政相談委員が親身になって相談に応じ、町民の皆さんと関係行政機関などの間に立って解決を推進します。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- 問い合わせ先 総務課 総務係 ☎43-2111

- 開設日時 6月25日(木)
午後1時~午後4時

- 開設場所 役場庁舎1階
はなわホール内研修室



町の行政相談委員
大友 栄範さん(台宿)

このような時は行政相談をご利用ください

- ・お困りごとをどこに相談したらよいか分からない
- ・役所に申請したが、手続きが進まない
- ・公共施設や道路を使いやすくしてほしい など



棚倉城築城400年記念 アフターイベント



PHOTO: 芳賀元昌

10/24
(土)

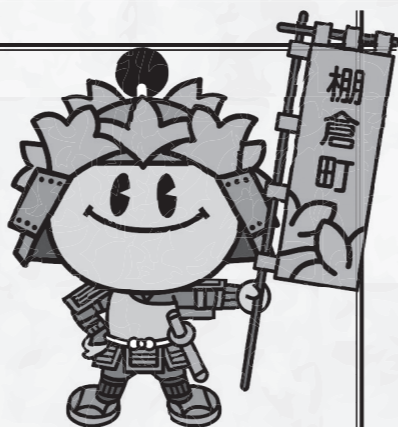
歴史講演会

講師：シリーズ藩物語「棚倉藩」著者
遠藤 由紀子先生 (予定)
場所：棚倉町立図書館

10/31
(土)

上がる城 城熱 棚倉城フェスタ

場所：棚倉城跡



棚倉町のシンボルキャラクター
「たなちゃん」

築城400年
記念イベント



棚倉城跡
(亀ヶ城公園)



八溝山周辺地域
定住自立圏



▲ホームページ

この記事は八溝山周辺地域
定住自立圏の連携事業です

平成26年1月、栃木県（大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町）・福島県（棚倉町・矢祭町・塙町）・茨城県（大子町）の2市6町による『八溝山周辺地域定住自立圏』が形成されました。圏域の地域活性化につなげる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。

健康推進だより 130

■問い合わせ先

健康福祉課 健康推進係 ☎43-2115

歯周病予防で健康づくり

【令和8年度塙町歯周病検診について】

■対象者

今年度30・40・50・60歳になる方
5月に対象者へ歯周病検診の無料クーポンを郵送しています。
歯周病検診を受診される方は、町内の歯科医院に予約をとり、郵送書類を持参し受診してください。

■期間

令和9年3月31日まで
(今年度から対象期間を年度内に変更)
※令和7年度無料クーポン対象の方は、誕生日から1年間有効です。

■歯周病ってどんな病気？
日本人の成人の約6〜8割の方がかかっているといわれる歯周病は、歯を支えている歯茎や骨などが壊されていく病気です。歯周病は口だけの問題ではなく、認知症や糖尿病、関節リウマチ、動脈硬化、狭心症など全身に影響する病気です。
歯周病は私たちにとって身近な病気です。「かかりつけの歯医者さん」での定期検診と自宅でのセルフケアの両輪でお口とからだの健康を守りましょう。



■自分でできる歯周病予防！

- ①正しい歯磨き
小刻みにやさしく1本1本磨く、歯間ブラシやフロスの活用
- ②生活習慣を見直し免疫力を高める
よくかんで食べる、禁煙する、疲労やストレスをためない、ぐっすり眠る、体を動かす、生活リズムを整える

新刊案内

どんなときも健康を支えてくれる
ウー・ウェンの
スープ
100年



「ウー・ウェンの100年スープ」

ウー・ウェン / 著
主婦の友社

●内容

体にやさしく栄養たっぷり野菜不足も解消できるスープ。どんなときもご自身をはじめ家族の健康まで支えてくれます。さまざまな素材の簡単スープレシピをどうぞ。

図書館からのお知らせ

6月の
テーマ

雨の本



「うっかりおじさん」

エマ・ヴィルケ / 作
きただい えりこ / 訳
朔北社

●ものがたり

おじさんが読者に話かけてくるところからお話が始まります。眼鏡、帽子と次々「みなかったかい？」とおじさん。読者とおじさんの楽しいやり取りが続きます。身支度を整えて出掛けたおじさんでしたが、大切なものを忘れていましたよ！

【6月の図書館の開館・休館情報】

- 開館時間 火曜日～土曜日・・・午前10時～午後7時
日曜日・祝日・・・午前10時～午後5時
- 休館日 1日(月)、2日(火)、8日(月)、15日(月)
22日(月)、29日(月)、30日(火)
※2日(火)・30日(火) 図書整理日

図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今回は、その中から一冊の本を紹介いたします。なお、読みたい本が貸し出し中の場合は予約もできます。

お問い合わせ

棚倉町役場 企画観光課 歴史観光係 ☎ 0247-33-2112



埴町役場

〒963-5492

福島県東白川郡埴町大字埴字大町三丁目2番地

■電話番号(代表)

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116

■埴町のホームページアドレス

<https://www.town.hanawa.fukushima.jp/>

■埴町のメールアドレス

soumu@town.hanawa.fukushima.jp

埴町のSNS



埴町ホームページ



埴町フェイスブック



埴町X
(旧ツイッター)



埴町インスタグラム



埴町LINE



入札情報



町内企業
求人情報

■町の人口 7,530人(5月1日現在)

男性3,735人(-9名) 世帯数3,270(+3)

女性3,795人(+6名) ※()内は前月比

※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の人口、世帯数を掲載しています。

■休日の当番医

6月7日(日)	和田医院 ☎33-2012	7月12日(日)	あらまちクリニック ☎33-8018
6月14日(日)	大木医院 ☎33-2424	7月19日(日)	木村医院 ☎46-3528
6月21日(日)	深谷クリニック ☎33-3223	7月20日(月・祝)	埴厚生病院 ☎43-1145
6月28日(日)	車田病院 ☎43-1019	7月26日(日)	つちやクリニック ☎43-2250
7月5日(日)	おおひら整形外科クリニック ☎33-9468	8月2日(日)	東館診療所 ☎46-2312

■各課などの直通電話番号

総務課	43-2111
町民課	
(課税係・収納係)	43-2113
(住民係)	43-2114
健康福祉課	43-2115
(高齢者支援係)	43-2227
地域包括支援センター	43-2224
農林推進課	43-2118
まち振興課	43-2112
まち整備課	43-2117
生活環境課	43-2148
会計室	43-2149
議会事務局	43-2150
農業委員会	43-2119
学校教育課	43-4050
(こども家庭センター)	
生涯学習課	43-2644
公民館	43-0320
あぶくま高原美術館	42-2510
図書館	43-0808
学校給食センター	43-0188
はなわこども園	57-8700
笹原幼稚園	43-0601
東白衛生組合	43-0378

■今月の納税など

町県民税 1期

納期限 6月30日(火)

※口座振替日は6月25日(木)です。

■心配ごと相談・弁護士相談

○開催日

月	日 ※青字は弁護士相談
6月	8日 22日
7月	13日 27日
8月	10日 24日

○開催時間

- ・心配ごと相談 午前10時～午後3時
- ・弁護士相談 午後1時～3時

○開催場所 埴農村勤労福祉会館

○問い合わせ先 埴町社会福祉協議会
☎43-2154